

様式第1（第15条関係）

会 議 録

会議の名称	令和7年度 第2回和泉市建築審査会
開催日時	令和8年2月10日（火）午後3時30分から午後5時まで
開催場所	和泉市役所別館3-2会議室
出席者	別紙のとおり
会議の議題	別紙のとおり
会議の要旨	別紙のとおり
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 要点記録
記録内容の確認方法	<input type="checkbox"/> 会議の議長の確認を得ている <input type="checkbox"/> 出席した構成員全員の確認を得ている <input checked="" type="checkbox"/> その他（会長及び委員2名の確認を得ている）
その他の必要事項（会議の公開・非公開、傍聴人数等）	会議の公開・非公開： <input checked="" type="checkbox"/> 公開 ・ 非公開 傍聴人数： 0人

審 議 内 容 （発言者、発言内容、審議経過、結論等）

別紙のとおり

令和7年度 第2回和泉市建築審査会 会議録

- ・と き 令和8年2月10日（火）午後3時30分～午後5時
- ・と ころ 和泉市役所別館3-2会議室
- ・会議の次第 議事次第1 開会
議事次第2
 - ・定足数の確認（開会宣言）
 - ・議事録署名委員の指名(1) 報告事項
 - ・建築基準法第43条第2項第2号許可の一括同意について
 - ・第72回全国建築審査会長会議の報告について
 - ・令和7年度大阪府内建築審査会協議会総会・大阪府内建築審査会長会議の報告について議事次第3 事務局報告
 - ・前回議事録の署名
 - ・次回和泉市建築審査会開催日時について議事次第4 閉会

出席者

(委員)

会 長 坂 壽二

委 員 深堀 知子

委 員 河西 立雄

委 員 川口 いずみ

委 員 宮本 久美

(特定行政庁)

東 清隆 建築・開発指導室長

石田 雅士 建築・開発指導室建築指導担当課長

横田 卓也 建築・開発指導室総括主査

原 あかり 建築・開発指導室主事

村井 将真 建築・開発指導室主事

(事務局)

本田 千晶 幹事・書記

宮下 苑佳 幹事・書記

会 長	会議録署名委員	会議録署名委員
署名欄	署名欄	署名欄

議事次第1 開会

事務局：令和7年度第2回和泉市建築審査会を開催させていただきます。

なお、本日は竹歳委員及び佐久間委員が欠席されておりますが、和泉市建築基準法施行条例第73条第2項の規定により、本審査会が有効に成立していることを確認いたしました。

議事次第2

坂会長：議事を進めさせていただきます。先ほどの事務局からの案内の通り、本審査会が有効に成立していることを確認いたしました。

つづきまして、建築審査会会議録署名委員の選出をいたします。本日の建築審査会会議録署名委員につきましては、名簿順で川口委員、宮本委員とさせていただきますと思います。

議事次第2 議事（1）報告事項

坂会長：それでは、（1）報告事項に移らせていただきます。建築基準法第43条第2項第2号許可の一括同意について、特定行政庁から報告してください。

特定行政庁：（令和7年8月1日から令和7年12月31日までに一括同意許可した案件8件について報告。特にNO.2, 4, 7, 8についての説明を行った。）

坂会長：ありがとうございました。ただいまの報告につきまして、ご意見、ご質問等ございますか。

【各委員】：＜主に下記の意見がありました＞

- ・NO.2について、用途地域が無指定となっておりますが、市街化調整区域ということでしょうか。市街化調整区域であれば、建築にあたって必要な許可等を取ることができるのでしょうか。

（回答）市街化調整区域です。また、既に都市計画法第43条の許可が下りています。

- ・NO.2について、対象敷地を通り抜けた先の通路幅員が1.08mとなっておりますが、袋路状通路ではないと言えるのでしょうか。

（回答）袋路状通路とならない基準について、イ-①で判断しています。イ-①では避難上有効なものとして幅員0.9m以上で通り抜けができていれば良いという基準であるため、NO.2について袋路状通路ではないという判断をしています。

- ・NO.2について、消防車は通ることができるのでしょうか。

（回答）幅員2.7m以下の通路に対しては、消防車の進入が困難なためホースを延ばして消火活動をするを想定しています。

（補足）NO.4についても市街化調整区域であり、既に都市計画法第29条の許可が下りています。

（補足）NO.8について、東屋の利用目的としてはお墓参りに来た人の休憩所を想定しています。

坂会長：他にご質問はありませんか。

ないようでしたら、ただいまの報告について、了承したものとします。

坂会長：続きまして、「第72回全国建築審査会長会議」の報告について、報告させていただきます。

特定行政庁：（説明）

坂会長：ただいまの報告についてご意見、ご質問等ございますか。

川口委員：インスタントハウスについて、どれくらい持つのでしょうか。

特定行政庁：材料は建築材料で使われているウレタンとほぼ同じであり、付着すると強度があるため、10年程は持つと考えられますが、長い期間使うことを目的としていないため2～3年を目安に考えていると思われます。

坂会長：他にご質問はありませんか。

ないようでしたら、ただいまの報告について、了承したものとします。

坂会長：続きまして、「令和7年度大阪府内建築審査会協議会総会・大阪府内建築審査会長会議」について、今回は書面開催のため事務局から報告していただきます。

事務局：(説明)

坂会長：ただいまの報告についてご意見、ご質問等ございますか。

【全委員】：なし。

坂会長：続きまして、今回の会議の公開・非公開についてですが、公開としてよろしいでしょうか。

【全委員】：異議なし。

坂会長：それでは、本日の会議録は公開とします。

議事次第3 事務局報告

・来年度開催の建築審査会の日程については後日事務局にて調整の上、通知する報告を行った。

議事次第4 閉会

事務局：以上をもちまして、令和7年度第2回和泉市建築審査会を閉会します。